Ｄグループ

「理想の瑞浪市にするための市民の権利、責務の考え方」

市民とは

範囲は広く年令もすべて

- 住民登録をしている人
- 住んでいる人すべて 赤ちゃん～お年寄り 外国人も
- アパートに住んでいる人も住民
- 外国人？

自治会加入者？

- 自治会に加入している人
- 自治会未加入者も

事業所・事業者・通学者

- ・土地・建物を持っている人は？
  ・通勤通学の人は？
  ⇒入れるかどうか

課題 ⇒ 住んでいる人すべてだがすべての人に責務があるか権利があるかは別問題

市民の権利 ⟷ 市民の責務

まちづくりへの参加・参画

- 関わらないのではなく主体となって関わっていくこと
- 誰もが入り込みやすいムードと環境造りが大切
- 自治会加入 ⇒コミュニティへの参加必要
- コミュニティに参加しやすい環境をつくるしくみ
- アパート住民には自治会未加入者が多く情報入らない⇒義務？
- 地域の一員として意識を持つ

知る権利

- 外国人や遠くに働きに出ている人の生活実態がわからない
- 回覧板や掲示などを公園などの人の集まる所で行う ⇒知らせる責務 知る権利

住民相互のネットワーク

- 災害時のネットワークづくりが大切
  ⇓
  顔がみえる関係の中で

助け合い・協働の心

- 広い心でおたがいを理解し協力しあう

課　題

補完のシステムをどう作るか？

権利を尊重しあう

- 権利と責務は両方必要
- どの立場の人も互いの権利を尊重しあう
- 特別なことは必要ない当たり前のことを守る

教育

- 子どもの時から市民の権利と責務について考え学ぶ

住民投票

住民投票は必要

- 住民の意思を表明したい必要だ
- 市の発議 住民の発議 の機会
- 生き生きとまちづくりに参加するためには住民投票がいる

心配なこと

- 住民投票の有効を３０％とか２/３とか具体的な数字を示した方が良い
- 投票率が低いものは無効とする

投票率

どんな事を住民投票にするの？

- 意向調査にすぎない 法的拘束力がなし
- 住民投票は大きな問題のみにする 細々したものは市や議会にまかせる